



令和7年6月  
広報菟掲載

# クレジットカードの 不正利用に注意！



## ≫相談事例 ①

利用している通販サイトから「支払い方法に問題があります。再度ログインしてください」とメールが届いた。メールに記載された URL からログインし、個人情報とクレジットカード番号等も入力した。

翌月、カードの請求明細を確認したら、利用した覚えのない請求が2件（約10万円）あった。請求を取り消してもらえるだろうか。

## ≫相談事例 ②

クレジットカード会社から「カードの不正利用があるのではないかと連絡が入った。確認したら半年前から数千円から数万円の利用した覚えのない取り引きがあった。すぐにクレジットカードの再発行をしてもらったが、被害額は直近2か月分しか補償してもらえなかった。

全額補償してもらえないだろうか。

## アドバイス

- ◇ クレジットカードを不正利用された場合、速やかにクレジットカード会社に連絡し「利用停止の手続き」または「再発行の手続き」と「不正利用の調査依頼」をしましょう。
- ◇ 多くのクレジットカード会社が、クレジットカードが不正利用された場合の補償期間は60日と定めています。クレジットカード会社への届け出が、不正利用された日から61日を経過してしまうと、補償が適用されなくなってしまう可能性があります。利用明細は定期的にチェックすることが重要です。
- ◇ 暗証番号を他人に教えたり、生年月日などの推測されやすい番号に設定していた場合、クレジットカードを他人に預けた場合などは、規約違反や故意過失とみなされ返金は困難です。
- ◇ 普段利用している事業者からのメールだと思っても、フィッシングメールの可能性があります。メールに記載されたURLにはアクセスせずに、必ず公式サイトやアプリからアクセスして確認しましょう。
- ◇ 通販サイトでクレジットカード決済をする時は、情報流出を避けるために、信用できるサイトかを確認してください。販売価格が大幅に値引きされている、他店では品切れになっている商品を販売しているサイトは偽サイトの可能性があります。